

木造一戸建ての住宅（2024年10月1日より適用）

2階建て

	確認申請	中間検査・無	中間検査・有	
		完了検査	中間検査	完了検査
100㎡以下	21,000	28,000	28,000	28,000
100㎡超～200㎡以下	28,000	33,000	33,000	33,000
200㎡超～500㎡以下	42,000	45,000	45,000	45,000

3階建て

	確認申請	中間検査・無	中間検査・有	
		完了検査	中間検査	完了検査
100㎡以下	43,000	43,000	43,000	43,000
100㎡超～200㎡以下	50,000	48,000	48,000	48,000
200㎡超～500㎡以下	61,000	61,000	61,000	61,000

2階+地下(RC)

	確認申請	中間検査・無	中間検査・有	
		完了検査	中間検査	完了検査
100㎡以下	43,000	43,000	43,000	43,000
100㎡超～200㎡以下	50,000	48,000	48,000	48,000
200㎡超～500㎡以下	61,000	61,000	61,000	61,000

その他

型式地下(別棟)	6,000
2階建構造審査(壁量計算)	8,000
2階建構造審査(壁量計算以外)	15,000
軽微変更(1回)※4	0
計画変更 ※1	10,000
完了検査追加 説明書審査料 ※2	5,000
構造適合判定事務手数料 ※3	3,000
天空率審査手数料	0
遠隔地手数料※5 (中間検査・完了検査の都度申し受ける。)	15,000

※兼用用途の一戸建ての住宅料金は、建築基準法施行令第130条の3に該当するものに適用いたします。

※増築部分が既存の建築物と一体となっている場合には、既存部分を含めた床面積を対象とします。

※丸太組工法の場合は、3階建料金を適用いたします。

※直前の確認済証又は中間検査合格証の交付がSHC以外の場合は、確認申請手数料を加算します。

※1 大幅なプラン変更、構造計算の大幅な変更による再審査は通常料金と同額になります。

※2 完了検査にて追加説明書が必要な場合は追加説明書審査料金として5,000円が必要になります。

※3 構造適合判定が必要な建築物が対象となります。

※4 建築主・工事施工者・工事監理者の届出、変更届出も含まれます。

※5 島しょ部については対象地域の内外に係らず、交通費の実費を申し受けます。

木造長屋（2024年10月1日より適用）

		確認申請	中間検査・無	中間検査・有	
			完了検査	中間検査	完了検査
2階建	100㎡以下	39,000	49,000	40,000	49,000
	100㎡超～200㎡以下	52,000	52,000	52,000	52,000
	200㎡超～500㎡以下	64,000	64,000	64,000	64,000
3階建	200㎡以下	62,000	62,000	62,000	62,000
	200㎡超～500㎡以下	77,000	77,000	77,000	77,000

その他の加算手数料

2階建構造審査(壁量計算)	8,000
2階建構造審査(壁量計算以外)	15,000
軽微変更(1回)※4	0
計画変更※1	1/2の面積で算定
完了検査追加説明書審査料※2	5,000
構造適合判定事務手数料※3	3,000
天空率審査手数料	0
遠隔地手数料※5 (中間検査・完了検査の都度申し受ける。)	15,000

※兼用用途の一戸建ての住宅料金は、建築基準法施行令第130条の3に該当するものに適用いたします。

※増築部分が既存の建築物と一体となっている場合には、既存部分を含めた床面積を対象とします。

※直前の確認済証又は中間検査合格証の交付がSHC以外の場合は、確認申請手数料を加算します。

※1 大幅なプラン変更、構造計算の大幅な変更による再審査は通常料金と同額になります。

※2 完了検査にて追加説明書が必要な場合は追加説明書審査料金として5,000円が必要になります。

※3 構造適合判定が必要な建築物が対象となります。

※4 建築主・工事施工者・工事監理者の届出、変更届出も含みます。

※5 島しょ部については対象地域の内外に係らず、交通費の実費を申し受けます。



木造一戸建ての住宅を除く建築物 (2024年10月1日より適用)

申請延べ面積 (㎡) (検査対象面積)	確認申請		中間検査		完了検査	
	第1類	第2類	第1類	第2類	第1類	第2類
100㎡以下	50,000	45,000	70,000	60,000	70,000	60,000
100㎡超～200㎡以下	71,000	64,000	80,000	70,000	90,000	80,000
200㎡超～300㎡以下	86,000	78,000	90,000	80,000	100,000	90,000
300㎡超～500㎡以下	109,000	99,000	100,000	90,000	120,000	100,000
500㎡超～1,000㎡以下	150,000	140,000	140,000	120,000	190,000	160,000
1,000㎡超～2,000㎡以下	250,000	230,000	220,000	190,000	280,000	240,000
2,000㎡超～3,000㎡以下	350,000	320,000	270,000	230,000	330,000	280,000
3,000㎡超～4,000㎡以下	450,000	400,000	310,000	260,000	370,000	310,000
4,000㎡超～5,000㎡以下	500,000	450,000	330,000	280,000	400,000	340,000
5,000㎡超～6,000㎡以下	550,000	500,000	360,000	300,000	440,000	370,000
6,000㎡超～7,000㎡以下	600,000	550,000	380,000	320,000	480,000	400,000
7,000㎡超～8,000㎡以下	650,000	600,000	400,000	340,000	510,000	430,000
8,000㎡超～10,000㎡以下	700,000	650,000	430,000	360,000	550,000	460,000
10,000㎡超～15,000㎡以下	750,000	700,000	480,000	400,000	620,000	520,000
15,000㎡超～20,000㎡以下	800,000	750,000	540,000	450,000	680,000	570,000
20,000㎡超～30,000㎡以下	900,000	900,000	660,000	550,000	790,000	670,000
30,000㎡超～40,000㎡以下	1,000,000	1,000,000	720,000	600,000	850,000	720,000
40,000㎡超～50,000㎡以下	1,050,000	1,050,000	780,000	650,000	910,000	770,000
50,000㎡超～100,000㎡以下	1,400,000	1,400,000	1,080,000	900,000	1,200,000	1,000,000
100,000㎡超～200,000㎡以下	2,100,000	2,100,000	1,680,000	1,400,000	1,800,000	1,500,000
200,000㎡超	2,500,000	2,500,000	2,000,000	1,700,000	2,100,000	1,800,000

- ・第1類:第2類以外の全ての用途の建築物 ・第2類:長屋、共同住宅、寄宿舎である建築物
- ・増築部分が既存建築物と一体の場合は、既存建築物を含む延べ面積を適用します
- ・4号建築物(新3号)は確認申請・中間検査・完了検査の各手数料×70%とします
- ・中間検査手数料は中間検査対象の床面積(特定工程までの床面積合計)より算定します
- ・直前の確認済証の交付がSHC以外の場合は、確認申請手数料を加算します
- ・建築場所が遠方となる場合の交通費は別途ご相談させていただきます

① その他の確認申請手数料

■ 計画変更確認申請	・確認申請手数料×70%
	・構造審査(大規模な変更)を伴わない:確認申請手数料×50%
	・変更内容が小規模:確認申請手数料×30%
■ 用途変更・大規模の修繕、模様替え	確認申請手数料×70% (申請対象面積より算定)
■ 軽微な変更(1回)	5,000

② 確認申請加算手数料

■ 構造計算を行った棟数が2以上の構造強度に係る審査	確認申請手数料×20% (床面積が最大の独立部分を除いた独立部分毎の床面積より算定)	
■ ルート2基準審査	対象床面積	確認申請加算手数料
	1,000㎡以下	120,000
	2,000㎡以下	160,000
	10,000㎡以下	180,000
	50,000㎡以下	240,000
	50,000㎡超え	450,000
■ 天空率(一律)	500㎡以内	5,000
	500㎡超	10,000
■ 構造計算適合性判定の整合性確認(1回)	5,000	

③ 完了検査加算手数料

■ 省エネ適判の交付がSHC以外	完了検査手数料×20%
■ 完了検査追加説明書の審査	・確認申請手数料×70%
	・構造審査(大規模な変更)を伴わない:確認申請手数料×50%
	・変更内容が小規模:確認申請手数料×30%

・SHCにて仮使用認定通知を受けている完了検査は完了検査手数料×70%とします

・直前の確認済証又は中間検査合格証の交付がSHC以外の場合は、確認申請手数料を加算します

④ 省エネ適判加算手数料

■ 省エネ適判加算手数料	軽微な変更(ルートA)	5,000
	軽微な変更(ルートB)	30,000

・省エネ適判の交付がSHC以外の場合は完了検査手数料×20%を加算します

建築設備(昇降機) (2024年10月1日より適用)
エレベーター・エスカレーター

	設置台数		
	1～5	6～9	10以上
確認申請	24,000	22,000	20,000
計画変更確認申請	24,000	22,000	20,000
完了検査	35,000	28,000	26,000

注)手数料は1台当りの金額(単位:円)

注)直前の確認済証の交付がSHC以外の場合は、確認申請手数料を加算します

ホームエレベーター

	設置台数		
	1～5	6～9	10以上
確認申請	15,000	13,000	13,000
計画変更確認申請	15,000	13,000	13,000
完了検査	25,000	20,000	20,000

注)手数料は1台当りの金額(単位:円)

注)直前の確認済証の交付がSHC以外の場合は、確認申請手数料を加算します

小荷物専用昇降機

	設置台数		
	1～5	6～9	10以上
確認申請	15,000	13,000	13,000
計画変更確認申請	15,000	13,000	13,000
完了検査	25,000	20,000	20,000

注)手数料は1台当りの金額(単位:円)

注)直前の確認済証の交付がSHC以外の場合は、確認申請手数料を加算します



工作物(令138条1項) (2024年10月1日適用)

申請に係る 工作物の最高高さ	4m以内	4m超 10m以内	10m超
確認申請	30,000	50,000	80,000
完了検査	30,000	50,000	80,000
計画変更確認申請	30,000	50,000	80,000

注)手数料は1基あたりの金額(単位:円)

注)直前の確認済証の交付がSHC以外の場合は、確認申請手数料を加算します



遠隔地手数料

対象地域	北海道・青森県・秋田県・岩手県・新潟県・富山県・石川県・長野県・岐阜県・三重県・和歌山県・鳥取県・島根県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・沖縄県
加算額	15,000

※島しょ部は、対象地域の内外に係らず、実費を申し受けます。

※実費が加算額を大幅に超える場合は、実費を申し受けます。